

平成21年度

文部科学省食育推進委託事業

「栄養教諭を中心とした食育推進事業」

[報告書]



山梨県教育委員会

・・・・　目　　次　・・・・

○ はじめに	スポーツ健康課長　相原　繁博	2
○ 栄養教諭を中心とした食育推進事業による食育の成果	検討委員会委員長　松本　晴美	3
○ 山梨県教育委員会の学校における食育の目標		4
○ 食育推進事業委託先一覧表・講演会内容		5
○ 栄養教諭を中心とした食育推進事業		
・甲州市教育委員会　奥野田小学校		7
・市川三郷町教育委員会　市川小学校		19
・韮崎市教育委員会　韮崎西中学校		31
・富士河口湖町教育委員会　西浜中学校		45
○ 食生活実態調査アンケート結果		57

はじめに

近年、朝食の欠食や偏った栄養の摂取など、子どもの食生活の乱れや健康等への影響が話題になっており、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を推進するなど、学校において食育を推進することが喫緊の課題となっています。

これまでも、食育基本法や食育推進基本計画において学校の果たす役割が示されていましたが、今般の学習指導要領の改訂、学校給食法の改正によって「学校における食育の推進」が明確に位置付けられるとともに、栄養教諭が学校給食を「生きた教材」として食に関する指導に取り組むことも明記されたところです。

県教育委員会においては、「やまなし食育推進計画」の策定を受け、学校における食育を推進し、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣等を身につけることができるために、平成19年3月に「学校における食育推進のための指導手引き」を作成し、県内の公立学校の全教職員等に配布したところです。各学校においては、この手引を参考に、校長のリーダーシップのもと、平成19年度から配置された栄養教諭をはじめ、給食主任や学校栄養職員などが中心となり、食に関する指導全体計画を作成するほか、給食の時間や関係する教科において、さらには家庭や地域と連携する中で、食育に関する取り組みを行っています。

加えて、本県の学校における食育推進の発展に資するために、昨年に引き続き、文部科学省の委託事業である「栄養教諭を中心とした食育推進事業」において、栄養教諭が配置された学校を中心とした4地域を食育の推進地域として指定し、学校給食の充実を含めた食育推進事業による実質的な取り組みの普及を行い、もって子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の充実に資するよう、食育に関する実践的な調査研究を行ってきたところです。

この報告書は、「栄養教諭を中心とした食育推進事業」の実施内容を収録したものです。是非多くの学校で活用していただき、この報告書が、食育、ひいては健康教育推進のための牽引役となるよう願っています。

結びに、当事業を精力的に実施していただきました4つの推進地域、実践中心校の皆様には、心から感謝を申し上げ、巻頭の言葉とさせていただきます。

平成22年2月

山梨県教育庁スポーツ健康課長
相 原 繁 博

栄養教諭を中心とした食育推進事業による食育の成果

食育基本法では、前文で、子どもの食育に対する意義について「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには何よりも「食」が重要である（中略）。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育の推進が求められている（中略）。子どもの食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼす。」と記載しています。

山梨県では平成 19 年度に採用された 5 名の栄養教諭が中心となって、配置校はもちろんのこと地域内外の学校栄養職員とともに食育基本法の精神にもとづいた食育を着々と展開し、大きな成果を挙げています。児童・生徒・保護者の食生活に対する意識、食事内容に改善が見られることには、これまで各学校、地域で行われてきたさまざまな取り組みの基礎があったことも大きく貢献しています。具体的には給食の時間の指導はもとより、総合学習の時間を中心とした活動や各教科との連携による指導体制等があります。しかし、学校教育体制の中にきちんと食育が位置づけられたことで、各学校での食育の目的や目標の明確化が図られ、学年に応じた指導計画の作成や校長先生を中心とした教職員による指導体制が確立し、保護者との連携強化、地域の教育力の導入、地域の支援体制の整備等が計画的に進められてきました。また、児童・生徒の成長・発達に応じた意図的な教育課程の編成や継続的な取り組みが可能となり、それらが食育の内容を充実したものにしています。栄養教諭には、これまでにも増して教育を担う者としての意識や資質の向上が期待されます。

子どもたちが日々おいしく健康的な給食に感謝し、食育を通して食生活の意義や食文化、食料の生産・消費への理解を深めていくことは、健康な心身を養うと同時に、社会全般への関心を高め、視野の広い人間に育っていくための重要な学習です。今後の食育が、食育基本法の精神である、現在のみならず将来の活力ある社会の構築に大きく貢献するものとなりますよう、関係機関、関係者の皆様のさらなる連携強化と取り組みの発展を期待するものであります。

平成 22 年 2 月

「栄養教諭を中心とした食育推進事業検討委員会」委員長
山梨学院短期大学 教授 松本晴美

学校における食育の目標

本県における児童生徒の現状を踏まえた課題解決に向け、県教育委員会では、次の4つの目標を設定し、その達成を目指した取り組みを推進していきます。

- 1 朝ごはんを毎日食べましょう
- 2 栄養のバランスがとれた食事をしましょう
- 3 「食」に対するマナー、感謝する気持ちを身に付けましょう
- 4 地域の食文化を知りましょう

各学校においては、児童生徒・家庭・地域の実態に即して、以下に示すような取り組みを行い、それぞれの目標の具現化を図ってください。

1 朝ごはんを毎日食べましょう

- 特別活動等を通して、望ましい生活習慣としての朝食の大切さを理解させる。
- 栄養教諭・養護教諭・学校栄養職員が中心となり、家庭との連携を図りながら、朝食の大切さについての啓発を図る。

2 栄養のバランスがとれた食事をしましょう

- 家庭科や保健体育科をはじめとする教科等において、栄養バランスの大切さについて理解させる。
- 栄養教諭・学校栄養職員や地域の関係機関等の専門性を活かし、食に関する指導の充実を図る。
- 給食実施校においては、学校給食を生きた教材として活用し、給食の時間や授業の充実を図る。

3 「食」に対するマナー、感謝する気持ちを身に付けましょう

- 給食の時間、学校行事、道徳、特別活動等を通して、食に対するマナー、食に関わる人たちに感謝する気持ちを育む。
- 各種通信、講演会、給食試食会等を通して、家庭への啓発を図る。

4 地域の食文化を知りましょう

- 総合的な学習の時間等において、体験的な学習を通して、地域の食文化に対する関心を高める。
- 給食実施校においては、地域の生産者等と協力体制を築き、学校給食に地域の食材を利用した献立、郷土食、行事食を積極的に取り入れ、地域の食文化に対する理解を深める。

これらの取り組みを推進するに当たっては、それぞれを関連させ、総合的に指導していくことが重要であり、そのための全体計画が不可欠です。

各学校においては、栄養教諭、学校栄養職員等、担当教員が中心となり、食に関する指導全体計画及びそれに基づく年間指導計画を作成し、全職員の共通理解の下、学校教育全体を通して食育を推進していくことが大切です。

食育推進事業委託先一覧表・報告会内容

○「栄養教諭を中心とした食育推進事業」

地域	実践中心校 住所	教育委員会 担当名 校長名	電話番号 電話番号
甲州市	奥野田小学校 甲州市塩山熊野906	辻 光彦 手塚 茂松	0553-33-4403 0553-33-2147
市川三郷町	市川小学校 市川三郷町市川大門5744	久保 真人 石原 政至	055-272-6093 055-272-2100
韮崎市	韮崎西中学校 韮崎市神山町鍋山1-1	清水 淳子 清水 長宏	0551-22-1111 0551-22-1431
富士河口湖町	西浜中学校 富士河口湖町長浜1061	赤池 和文 田川 文規	0555-72-6052 0555-82-2644

報告会の開催

○「栄養教諭を中心とした食育推進事業」報告会

食育シンポジウム

平成22年2月4日（木） 山梨県立文学館

基調講演

講師 千葉県習志野市立実耕小学校 教頭 米満 裕 先生

演題 「食に関する現代的な課題と食育の推進」

パネルディスカッションと県内大学生による食育活動紹介

パネリスト

韮崎市立韮崎西中学校栄養教諭 秋山茂尾 先生
 甲州市立奥野田小学校栄養教諭 早川貞子 先生
 市川三郷町立市川小学校栄養教諭 半田裕子 先生
 富士河口湖町立西浜中学校栄養教諭 渡邊喜代子 先生

